

大和郡山市時短協力支援金 申請書類チェックリスト 5/1-5/11

<input type="checkbox"/> ① 支給申請書 兼 請求書	【様式第1号】
<input type="checkbox"/> ② 口座振替申出書 兼 誓約書	【別紙様式】
<input type="checkbox"/> ③ 振込先口座が確認できる書類	銀行名・支店名・口座番号・名義人が確認できるもの (例)通帳の写し、キャッシュカードの写し等
<input type="checkbox"/> ④ 飲食店営業許可証の写し	
<input type="checkbox"/> ⑤ 営業実態が確認できる書類	要請期間の直前まで営業していたことが確認できるもの (例)直近の申告済みの確定申告書の写し、直近1ヶ月の売上台帳、納品伝票のコピー等
<input type="checkbox"/> ⑥ 通常の営業時間が確認できる書類	(例)店舗ホームページの記載、看板の写真等
<input type="checkbox"/> ⑦ 営業時間を短縮したことが確認できる書類	20時までの時短もしくは、休業が確認できるもの (例)店舗ホームページの記載、貼紙の写真等
<input type="checkbox"/> ⑧ 対象店舗の外観が確認できる書類	店舗名が確認できるもの (例)店舗ホームページの記載、店舗外観の写真等
<input type="checkbox"/> ⑨ 対象店舗の内観が確認できる書類	店内の飲食スペースが確認できるもの (例)店舗ホームページの記載、店舗内観の写真等
<input type="checkbox"/> ⑩ 申請者の本人確認書類	個人事業主：運転免許証、マイナンバーカードのコピー等 法人：登記簿の写し、国税庁法人番号公表サイトの 自社情報を印刷したもの等
<input type="checkbox"/> ◎ (年間売上が3,000万円以上の場合のみ)	令和元(平成31)年1月～12月分の売上高が確認できる書類 (例)売上台帳の写し、確定申告書の写し等
※令和元(平成31)年2月以降の開業の場合→	開業月～12ヶ月後までの売上高
※開業から12ヶ月が経過していない場合→	開業月～令和3年4月分までの売上高
<input type="checkbox"/> ◎ (令和元年(平成31)2月以降の開業の場合のみ)	開業した月が確認できるもの (例)開業届のコピー、登記簿の写し等

提出方法 原則、郵送のみ（書留・レターパック等、郵便物の追跡ができる方法）

送付先 〒639-1198 大和郡山市北郡山町 248-4

大和郡山市役所 地域振興課 協力支援金 担当

申請期間 令和3年5月12日（水曜日）～令和3年6月15日（火曜日）消印有効

提出担当者名	
連絡先	

※申請内容の確認、追加書類の提出等でご連絡する場合があります。